



新温泉町健康ポイントをためて、健康と賞品を獲得しよう！！

特定健診の受診、健康づくりに関する講座・イベント等への参加、健康づくりに関する日々の取組等でポイントがたまると、賞品と交換ができます。

■対象者

新温泉町に住所を有する方で、18歳以上の方
(高校生は除く)

■取組方法

役場健康課、すこやか～にまたは温泉総合支所の窓口で「健康ちやれんじ事業実践記録簿交付申出書」を提出し、「実践記録簿」の交付を受けます。健康づくりに関する日々の取組の内容及び、取得したポイント数を実践記録簿に自分で記録し、目標ポイントがたまったら賞品と交換ができます。
(自己申告制)

■取組期間

令和6年4月1日～令和7年1月31日まで

新温泉町健康ちやれんじ事業実践活動項目

No.	活動項目	ポイント数	備考	
1	健康診断 特定(基本)健診、職場健診、人間ドック、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、女性検診などの受診	(いずれか1つ以上の受診で) 20ポイント/年	年度中1回のみ加算可能	
	歯周病検診を受診	5ポイント/年		
2	健診結果についての説明会・相談会に参加	10ポイント/年		
3	特定保健指導に参加	10ポイント/年		
4	健康づくりに関する講座・イベント等に参加	5ポイント/回	1回参加ごとに加算可能 ※年最大5回まで	
5	健康づくりに関する日々の取組	① ウォーキング (1日3,000歩～4,999歩)	1日につき 1ポイント	①～③の活動をした場合、 1日最大4ポイント
		② ウォーキング (1日5,000歩以上)	1日につき 2ポイント	
		③ 運動(ジョギング、ラジオ体操、いきいき百歳体操、グラウンドゴルフなど)	1日につき 1ポイント	
		④ 体重測定または血圧測定	1日につき 1ポイント	

■ポイント交換

ポイントを賞品と交換される方は、「新温泉町健康ポイント交換申出書」・「実践記録簿」・「アンケート」を役場健康課、すこやか～にまたは温泉総合支所に提出してください。(毎年度、1人1回限り)
交換できる最大ポイントは500ポイントまでです。

■ポイント交換期限

ポイントがたまり次第～令和7年2月28日まで

交換できる賞品と交換に必要なポイント数

賞品	交換ポイント数
町指定ごみ袋(プラスチック製容器包装) 45リットル・10枚入り 1袋	250ポイント
町指定ごみ袋(その他紙製容器包装) 45リットル・10枚入り 1袋	250ポイント
クオカード 500円分	300ポイント
町内の温泉施設の入浴券(2回分)	400ポイント
クオカード 1,000円分	500ポイント

問合せ先

新温泉町役場 健康課 健康推進係(保健福祉センター すこやか～に内)
TEL 0796-99-2940